

本報 まつやま

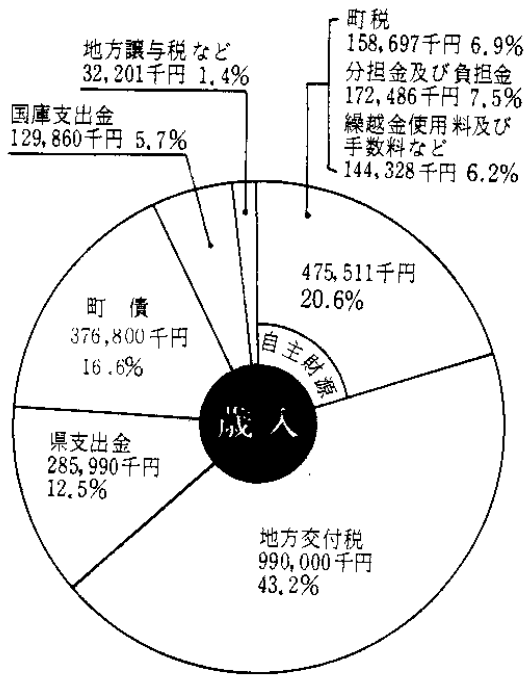
1984 4



津端牧子さん (先門)

昭和59年度一般会計予算

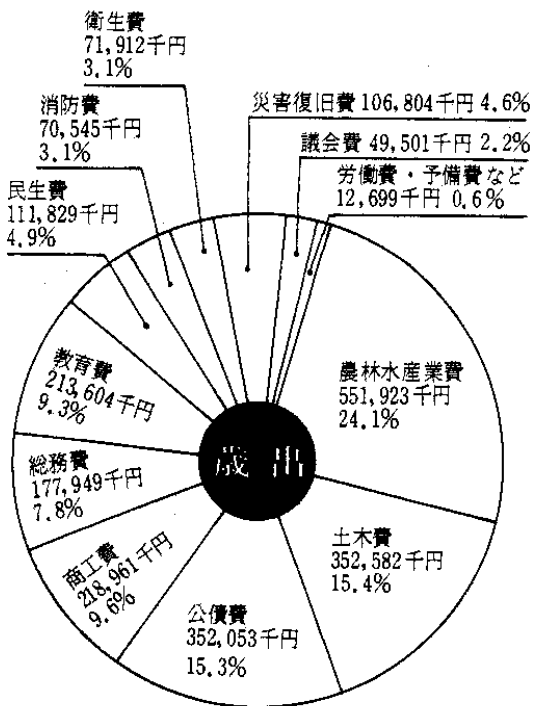
22億9千万円



一般会計	22億9,000万2千円
特別会計	
国土開発振興	3億1,775万4千円
新築住宅	2億0,000万6千円
老人保健	2億3,400万0千円
国民水道	3億5,000万2千円
農業共済	4億1,000万4千円

前年度比二・四%のマイナス 歳入の国庫支出金が大幅な減

三月定例議会で町の五十九年度予算が決まり四月から本年度の仕事が始まった。
本年度一般会計予算は二十二億九千万円で前年度当初予算に比ベ二・四%（五千六百万円）のマイナスとなっている。
町道の幹線道路がほとんど改良済みとなったので土木費の歳出で約一億円減。国から補助金が出る町道改良事業が少なくなったことなどから、歳入の国庫支出金が前年度に比べ八千四百万円の大減な落ち込みになっている。



五十九年度末の起債見込総額が二十五億円に達し町民一人当たり五十万円の借金となる。
本年度は起債の元金と利子合わせて三億五千万円返済することになる。
歳入では地方交付税が九億九千万円（四三・二%）次に多いのが町債で三億八千万円（十六・六%）以下県支出金（土地改良事業費などの分担金および負担金）十二・五%となっている。
歳出では土地改良、林道、畜産関係の農林水産業費が五億五千万円（二四・一%）がトップで、続いて土木費、公債費となっている。
今年の主な事業はスキー場建設事業でレストハウスと駐車場に一億五千万円。団体営地すべり関連園場整備事業に一億円。町道改良、舗装十二線に一億六千万円。教員住宅、天水越、上鰯池の集会所施設、中尾の鏡ヶ池復元事業で道路と駐車場。中山地区の克雪事業などが行われる。

今年の 建設事業

教員住宅の新築に

四、六三七万円

- ▼集落開発センター(上蝦池) 一二五㎡ 一、四二二万円
- ▼林構事業(森林組合事業の補助金) 一、〇四〇万円
- ▼林構事業 四、二〇〇万円
- ▼天水越集会施設新築二六四㎡ 作業道亀石線(浦田八〇〇m)
- ▼林道改良舗装工事 三、六三〇万円
- ▼中原大蔵寺線改良 四八二m

スキー場建設に 1億4,861万円 『レストハウス』と『駐車場』

- ▼中原大蔵寺線舗装 四五〇m
- ▼野々海天水越線舗装六二〇m
- ▼町単土地改良 三〇三万円
- ▼田ならし 八件二〇一アール
- ▼畑整地 三件 八〇アール
- ▼農道 五件 一四〇〇m
- ▼農村基盤総合整備事業
- ▼ホ場整備(湯之島・新田) 三・八アール
- ▼農道(湯之島) 二〇六m
- ▼団体営かんばい事業 三、六七六万円
- ▼松里第一地区用水路五六〇m
- ▼松里第二地区用水路八六〇m
- ▼団体営地すべり関連ホ場整備 一億〇、一七六万円
- ▼天水越地区 四・四アール
- ▼中坪地区 二・六アール
- ▼狐塚地区 二・六アール
- ▼用水路(池田地区) 三六〇m
- ▼県単農業生産基盤整備事業 七〇万円
- ▼(曾根地区の換地、確定測量)
- ▼鏡ヶ池復元事業一、二六〇万円
- ▼観光道路 一〇〇m
- ▼駐車場(三〇台分) 七一三㎡
- ▼スキー場建設事業 一億四、八六一万円
- ▼レストハウス新築(一三〇席) 駐車場舗装(一五〇台分)

鏡ヶ池の復元事業スタート 中立山地区の克雪に 3,096万円

- ▼県営道路事業負担金 公共、県単分 一、五〇〇万円
- ▼町道改良舗装工事 九、三三三万円
- ▼崩田田麦立線(月池)改良 七〇〇m
- ▼東川藤倉天水越線(中坪)改良 二〇〇m
- ▼地付線(黒倉)舗装四〇〇m
- ▼由尾田麦立線(田麦立)舗装 二六三m
- ▼松口坪野線(三桶)舗装 二八四m
- ▼崩田月池線(崩田)舗装 二四〇m
- ▼東川藤倉天水越線(東川・藤倉)舗装 三四〇m
- ▼特改四種事業(舗装)
- ▼六六五〇万円
- ▼巳之下線(松之山) 五四〇m
- ▼藤原松之山線(藤原) 六二〇m
- ▼西之前北浦田線(西之前) 四五〇m
- ▼松口松之山線(松口) 三〇〇m
- ▼松代松之山線(松口) 二八〇m
- ▼除雪機械整備(タイヤドーザ) 一、九六〇万円
- ▼地域防雪体制整備事業(中立山地区) 三、〇九六万円
- ▼(除雪機械・管理棟・共同車庫)
- ▼防火水槽、四基、一〇〇〇万円
- ▼(松之山・松口・中立山・小谷)
- ▼小型消防ポンプ二台(黒倉・松口) 二二〇万円
- ▼教員住宅新築(松之山) 四、六三七万円
- ▼患者輸送マイクロバス購入 二八〇万円
- ▼町道災害復旧 三、七六三万円
- ▼中坪・松口・東川・曾根・大荒戸・湯之島)
- ▼農地災害復旧(水梨・天水越他) 一、三一五万円
- ▼農業用施設災害復旧(中立山用水路他) 四、五六八万円
- ▼県営かんばい事業負担金(留山ダム) 一億一、九四〇万円
- ▼県営農免農道事業負担金(中尾・藤倉) 五四四万円

町議会

3月定例会



59年度町予算などが審議された3月議会

-412-

公職選挙法の改正により

町長選の立ち合い演説廃止

昭和五十九年度第一回町議会定例会が三月九日から十三日まで開かれ、五十九年度の町予算などを決めた。

五十八年度一般会計補正予算では、町道の災害復旧費、豪雪による災害救助費、除雪費、国保会計では薬代が追加された。昭和五十九年度事業で天水越集会所が建設されることからその条例が制定された。

条例の一部改正で、町職員の旅費、住民票、督促手数料、水道料、火葬場使用料がそれぞれ引き上げられた。

職員の旅費（宿泊料）が一泊につき五百円アップ、住民票など手数料が百円から二百円に、水道料金の基本料金が、湯本・三百円、松之山・百五十円、湯山・二百円、湯之島・百円。火葬場の使用料は十二歳以上の者

について千円、運搬車五百円が引き上げられた。

入湯税条例の一部改正で修学旅行、合宿等の学生、生徒および児童の入湯税が無料となった。公職選挙法の改正により町長選挙の立ち合い演説会条例が廃止となり、町の選挙管理委員会を実施していた立ち合い演説はなくなる。

豪雪問題などに

五議員が一般質問

一般質問では五人の議員が町長の考えを正した。主な質問事項は次のとおりである。

- 竹内平八郎議員
- ▽農作業の豪雪対策について
- ▽山間地の基盤整備事業について
- ▽本山一夫議員
- ▽豪雪による町道除雪と消雪剤

補助について

▽本年度の町事業について

田辺尚二議員

▽災害救助法と町道の除雪費について

▽部落道、農道の舗装について

▽町単の田ならし補助について

▽スキー場の会計、レストハウスについて

▽高齢者対策について

▽北越北線について

高橋定安議員

▽松里の町有地入会権について

▽下水道対策について

▽河川改修の促進について

▽嫁対策、絞枯病薬剤の助成などについて

高橋英一議員

▽スキー場と特別会計について

▽豪雪による災害救助法、消雪除雪について

▽町道東川、藤倉、天水越線の改良、藤倉外丸線の舗装、上

鰐池の橋について

▽農道舗装の補助金について

審議可決した主な事項

昭和58年度一般会計補正予算

町道の除雪費・豪雪災害の救助費など

2,739万9千円追加

国保特別会計は

六〇〇万円追加

- ▼昭和五十九年度一般会計予算。
〇二億九、〇三六万二千円と定める。
- ▼昭和五十九年度国保特別会計予算。
〇事業勘定、三億一、七七五万円
診療所勘定、二億〇、六五八万六千円と定める。
- ▼昭和五十九年度簡水特別会計予算。
〇五、五九〇万二千円と定める。
- ▼昭和五十九年度老人保健特別会計予算。
〇二億三、七〇七万円と定める。
- ▼昭和五十九年度農業共済事業特別会計予算。
〇四、六一九万四千円（総合）と定める。
- ▼一般会計補正予算（五十八年度）
〇第八回（二月十一日専決）
一、〇五二万三千円を追加（山口地区の町道災害復旧）
- 〇第九回（二月二十七日専決）
一、七四一万六千円を追加（豪雪災害救助費と町道の除雪費）
- ▼国保特別会計補正予算（第四回）
〇直診松之山診療所勘定で六〇

水道・火葬場使用料 引き上げ

住民票は200円に

- 〇万円を追加（薬代）
- ▼天水越集会所の設置及び管理に関する条例を制定。
〇今年、山村林業構造改善事業で実施する集会所の設置、管理についての条例。
- ▼町総合計画審議会条例の一部改正。
〇審議会の委員十三人を十七人にし、地区住民、各種団体、（商工会、農協、婦人会、老人会、青年団）の代表を加える。
- ▼町職員の旅費に関する条例の一部改正。
〇特別職の日当二、七〇〇円、宿泊料七、五〇〇円。一般職の日当二、六〇〇円、宿泊料六、八〇〇円。
- ▼手数料条例の一部改正。
〇住民票など各種証明手数料一〇〇円を二〇〇円に引き上げ。
- ▼督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正。
〇督促手数料六〇円を一〇〇円に引き上げ。
- ▼入湯税条例の一部改正。
〇修学旅行、合宿等の学生及び生徒児童で学校長の証明書がある者は入湯税免除とする。
- ▼簡易水道条例の一部改正。
〇水道使用料を引き上げ。
一般用10㎡までの料金は、湯本一、五〇〇円、湯山二、六〇〇円、松之山二、六五〇円、湯之島一、七〇〇円。
- ▼火葬場条例の一部改正。
〇火葬場使用料の引き上げ。
十二歳以上の者二万二、〇〇〇円を一万三、〇〇〇円に、運搬車三、〇〇〇円を三、五〇〇円とする。
- ▼町過疎地域振興計画の変更。
〇中立山地区の防雪体制整備、天水島の用水路整備事業を加える。
- ▼辺地に係る総合整備計画の策定。
〇中立山の町道改良、水梨の町道改良、天水島の栗の木橋架け替え、上鰯池の林道舗装、西之前の集落開発センターを辺地対策事業（起債）とする。
- ▼農業共済条例の一部改正。
〇家畜共済申込書に飼養場所も記入するなど。
- ▼町長選挙立会演説会条例を廃止。
〇公職選挙法の改正にともない廃止。
- ▼農業共済事業事務費の賦課。
〇水稻割十アール一五〇円、蚕繭一箱五〇円、家畜一頭四〇〇円、均等割一戸一〇〇円。
- ▼農業共済無事戻金の支払い。
〇水稻八〇二戸、二、三〇万五、三九六円、蚕繭一戸、三、〇三七円七月に掛け金と差し引きで支払う。
- ▼農業共済農作物特別積立金の取り崩し。
〇一五〇万円を取り崩し防除機具の補助をする。
- ▼工事請負契約の変更
〇天水越地区の本場整備事業の変更、五二七万五千円増の三、三〇七万五千円とする。
- ▼請願
上鰯池部落
東川・上鰯池間の町道鰯池宮中線は、冬になると雪崩の危険により交通止となり、上鰯池部落は孤立する。架橋等により冬期間の交通を確保してほしい。

3月臨時議会

町職員の定年60歳に 条例で定める

異常豪雪

町道の除雪費補助

国から一、四三〇万円

議決された

議案

昭和五十九年第二回町議会臨時会が三月二十八日開かれ、補正予算や条例の制定、一部改正など十議案について審議された。

町職員の定年制条例が制定され一般職の定年は六十歳、医師は六十五歳となった。

森林法の改正により植林の時など森林で火を使う時は、町長の許可証が必要となった。

国民健康保険条例の一部改正で助産費が十万円から十二万円に引き上げられ、三人目の出産は十五万円支給される。

一般会計の補正予算では、歳入の地方交付税が五千九百四十三万円、市町村道除雪費補助金として国から一千四百三十万円追加。豪雪のためスキーリフトの使用料が八百十六万円減額。歳出でも異常豪雪のため町の公共建物の除雪費、町道の除雪費、スキー場の除雪費など約一千五百万円追加。

松之山診療所勘定予算が赤字（診療収入減）のため、一般会計から五百万円繰入された。

一般会計補正

主な使いみち

- | | |
|---------------------------|---------|
| ■総務費 | 24万7千円 |
| ○役場の燃料費増 | 200万円 |
| ○自動車購入 | 125万円 |
| ○勤奨退職特別負担金 | 623万7千円 |
| 843万円 | |
| ○町債等理基金積立 | 2,000万円 |
| ○十二峠バス補助金 | 50万円 |
| ○除雪人夫賃金 | 7万7千円 |
| ■民生費 | |
| ○町単精神障害者医療費増 | 11万6千円 |
| ○保育所年休等代替職員賃金 | 19万円 |
| ○老人憩の家除雪機械借上 | 3万7千円 |
| ○災害救助費（救助世帯の除雪） | 57万7千円 |
| ■衛生費 | |
| ○松之山直診会計 | 500万円 |
| ○火葬場除雪機械借上 | 3万円 |
| ■労働費 | |
| ○牧場畜舎除雪機械借上 | 20万円 |
| 13万円 | |
| ○自然休養村運営費（防災設備点検料、除雪機械借上料 | 8万1千円 |
| 等） | |
| ○土地改良負担金（県営かんばい、池田地区） | |
| ■商工費 | |
| ○スキーカーニバル | 50万円 |
| ○スキー場人夫賃金、除雪ドーザー借上料 | 359万円 |
| ■土木費 | |
| ○建設機械運営費（燃料、機械借上、除雪要員賃金等） | 823万円 |
| ■教育費 | |
| ○小学校除雪人夫賃金 | 85万円 |
| ○除雪機械借上 | 88万円 |
| ○松小屋根修理 | 45万5千円 |
| ○松之山の植物印刷代 | 200万円 |
| ○松小耐力測定委託料 | 70万円 |
| ○中学校除雪人夫賃金 | 30万円 |
| ○除雪機械借上 | 29万円 |
| ○各種体育大会出場補助 | |
| ○民俗資料館除雪人夫、ブル | |

▼昭和五十八年度松之山町一般会計補正予算（第十回）
〇二、〇八万八千円追加して総額二億二、五六六万五千円とする。

▼昭和五十八年度老人保健会計補正予算（第二回）
〇六、二〇六万六千円減額して総額二億〇、五九二万六千円とする。

▼町職員の定年制条例を制定。職員は六十歳、医師の定年は六十五歳とする。

予算（第五回）
○事業勘定、三、一六万円減額して総額三億四、六四八万二千円とする。

○直診松之山診療所勘定、四六万円追加して総額二億一、三一六万六千円とする。

▼昭和五十八年度簡水会計補正予算（第三回）
〇六、七万円減額して総額五、八五三万二千円とする。

▼昭和五十八年度老人保健会計補正予算（第二回）
〇六、二〇六万六千円減額して総額二億〇、五九二万六千円とする。

▼町職員の定年制条例を制定。職員は六十歳、医師の定年は六十五歳とする。

▼町税条例の一部改正。

▼町国保条例の一部改正。

○助産費の引き上げ。

▼町国保条例の一部改正。

▼町道路線の認定がえ。

○道路改良、舗装工事により、幅員、舗装路面延長等の変更。

▼町森林等の火入れ条例の制定。森林等で火入れする者は、申請書を提出して、町長の許可を受けなければならない。

教職員の異動

新しい先生たち

(前任校)



校長・黒田 功先生
(上越教育事務所)



富沢康子先生
(蓮平)



本山政司先生
(十日町下条)



望月ハル先生
(西蒲吉田)



事務・田辺道行先生
(新採用)



松之山小学校



樋口広栄先生
(西蒲弥彦)



望月正樹先生
(豊栄横井)



中村俊枝先生
(松之山小黒倉分 技)



橋立芳彦先生
(上越南本町)

東川小学校



鈴木光子先生
(北魚泉水)



木村友弥先生
(上越高志)



村山正子先生
(峠)



久保田和夫先生
(蒲生)

黒倉分校

松之山中学校



佐藤 弘先生
(新採用)



水島信一先生
(枋尾)



春山 薫先生
(上越八千浦)



渡辺勝也先生
(上越直江津)

浦田中学校



三浦 賢先生
(新採用)



井部充夫先生
(上越直江津東)



教頭・小堀陽七郎先生
(上越桑取)



校長・富岡利忠先生
(糸魚川市教委)

観測史上1番

昭和20年の大雪を上回る

雪消えの遅れに

農家は深刻

今冬の雪はこれまで最高の昭和二十年の大雪を破り観測史上一番の異常豪雪となった。

十一月二十六日に降り初めた雪の降雪量は役場の観測によると二八・二メートル、最深積雪は三月一日に五・五九メートルを記録した。

また一月中旬に降雪のなかった日は四日間、二月も四日間だけで三月に入っても四・三三メー

トルの降雪があつた。寒さも、異常に厳しく平年ではマイナス五度以下の極寒日は六・七日のところ、十二月二十八日と二月十六日にはマイナス十度を記録、真冬日（日中の気温が0度以下）が二十日。極寒日が七十三日（マイナス五度以下を記録した日が十一月は一日、十二月は十日、一月は二十二日、二月は二十三日、三月は十七日）もあ

り例年になく寒い冬となった。国の災害救助法が二月七日から三月十七日までの四十日間適用となり五十五世帯に二百五十八万円の救助費が出された。県条例では四十一世帯、六十万円が該当になっている。四月四日現在の積雪は役場前で四・五メートルで五六豪雪よ

り一・一二メートル多く、松里小学校では昭和二十年より一・〇〇メートル多い四・七メートルとなっており、例年だと四月下旬頃消える雪も今年は一か月近く遅れる見通しで、田植えが遅れると減収が免れないので農家の苦悩は深まっている。



ようやく春らしくなったが道路の両側には5 m近い雪の壁
(3月30日・松之山)



屋根までの雪、中立山地区では4月になるというのにまだ6 mの雪がある
(3月29日・中立山)

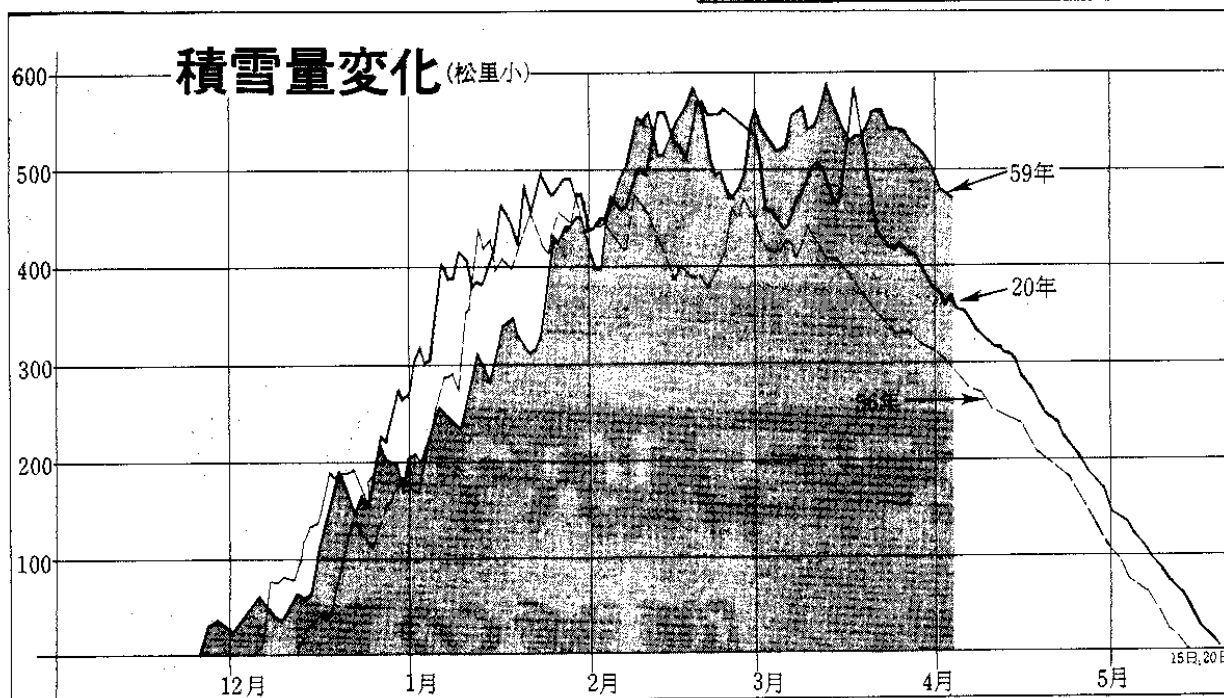
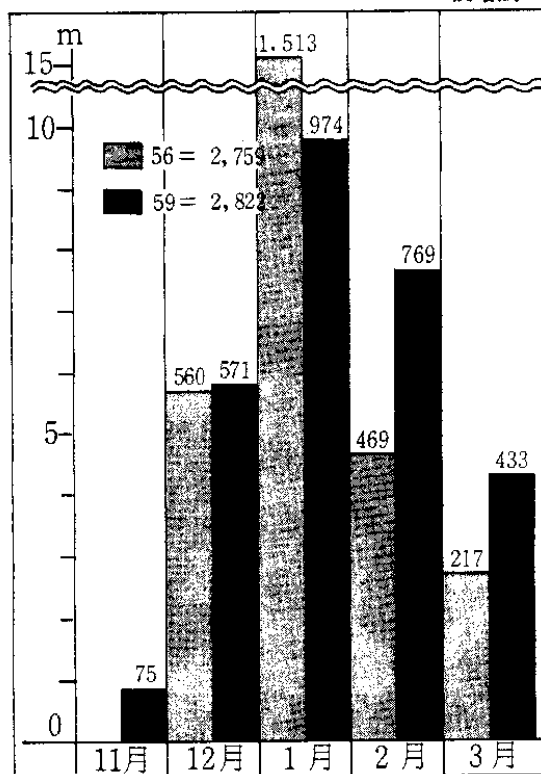


3月27日まで雪が降ったが、ようやくアスファルト路面が顔を出す（3月30日・松之山）

59 豪雪

降雪量

役場調べ



59 豪雪



▲ 1月24日、25日、26日の豪雪。雪深は170cm、200cm、200cm。



▲ 1月24日、25日、26日の豪雪。雪深は170cm、200cm、200cm。

▲ 1月24日、25日、26日の豪雪。雪深は170cm、200cm、200cm。

▼ 1月24日、25日、26日の豪雪。雪深は170cm、200cm、200cm。



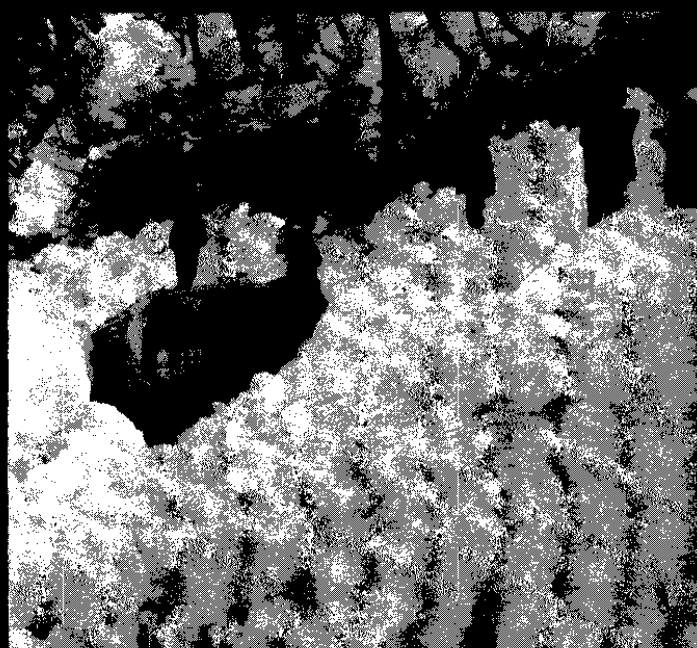


▲ 雪の降り止んだ後、雪が溶けた跡が残る。雪が溶けた跡が残る。

▲ 雪の降り止んだ後、雪が溶けた跡が残る。雪が溶けた跡が残る。

▶ 雪の降り止んだ後、雪が溶けた跡が残る。雪が溶けた跡が残る。

▼ 雪の降り止んだ後、雪が溶けた跡が残る。雪が溶けた跡が残る。



▼ 雪の降り止んだ後、雪が溶けた跡が残る。雪が溶けた跡が残る。



春の冒険学校

豪雪の松之山で学ぶ

自然こそ教師

都会の子供ら105人訪れる

「自然こそ教師」ということで子供達に自然の厳しさ、雄大さ、優しさを体験を通して学ばせようと東京の「冒険学校全国センター」主催の春の冒険学校が三月二十九日から四月一日までの四日間松之山で行われた。

この冒険学校は勤労者山岳連盟の組織内にあり十年の歴史を持つもので山を中心に春、夏、正月など子供達の休みに行なっており、国内はもとよりミクロネシアの無人島でも実施して子供の教育効果をあげている。今回松之山を訪れたのは関東

方面の小・中・高校生の八十八名と指導者補助員十七名総勢百五名で、まだ五メートルの雪が残る豪雪の中での生活体験をした。この冒険学校には松之山の子供達代表二十五名が参加しスキーの指導や雪上レクリエーションなどをやりながら四日間共に学んだ。

第一日目は町民体育館で開校式のあと午前中クロスカントリースキーの練習をし午後スキーをはいて資料館を見学。夜は公民館長の「松之山の伝説や雪国の生活の話」を聞いた。



雪上レクリエーション、初めてのカンジキに悪戦苦闘

二日目はオリエンテーリングと雪上レクリエーション、夜は湯山のお年寄りの指導により「わらわうり」を作った。

三日目は地図をたよりにお訪ねハイキング（民泊先を歩いてさがす）で民泊し、家族の一員として農作業の話や家事の手伝いなどを勉強。

四日目は全員が自然休養村センターに集まり、冒険学校側が

協力してくれた地元の子供達と先生方を招待して再会パーティーのあと閉校式が行われた。

「松之山の人達はとても親切であつた。雪国の厳しさ、楽しさを体験できた。人にも山にも雪にも、ありがとうといってお別れしたい。今度は雪のない松之山をたずねてみたい」とこの学校の森田校長先生が話しておられた。



松之山の子供達がスキーを指導、一時間ほどで都会の子供達も上達

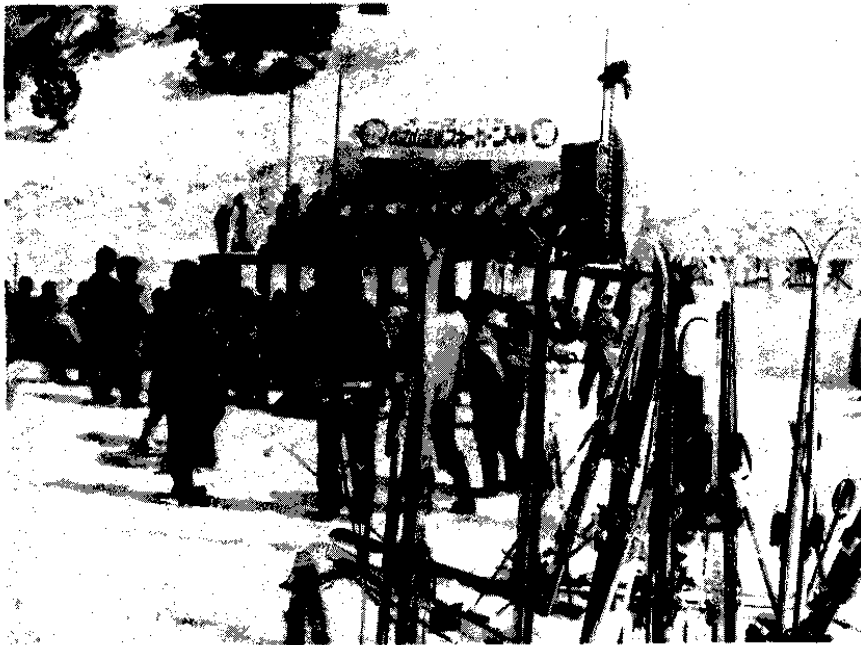
スキー場に活気もどる

カーニバルに八百人

今冬オープンした松之山温泉スキー場は豪雪に見舞われ訪れるスキーヤーも少なかったが、三月に入つてようやく雪も降りやみ、三月二十五日久しぶりの

雪晴れに恵まれてスキーカーニバルが盛大に行われ、約八百人の人出にスキー場にもようやく活気が戻った。

雪で作ったステージでは地元



春スキーの幕あけ、晴天に恵まれ家族連れで賑わう

青年達のバンド演奏とカラオケ大会が行われ、ステージ前には味の名店街が特設されてけんちゃん汁、焼鳥、うどん、おにぎり、アンボ、おはぎなど地元の味をいかしたものがとぶように売れていた。無料サービスのラビットスープはお昼までに大きな鍋



雪の中から缶ジュースを探し出し宝さがしをする子供達

八つ分をたいらげた。

マントパーク津南スキー場から松之山温泉スキー場まで約二キロのツアークコースには二十五人が参加、一時間半の山スキーを楽しみ全員に記念品と認定証が贈られた。

カザマカップアルペン大会には二百名近い選手が参加。また子供達は無料貸し出しのソリや雪中宝さがしなど家族連れが楽しんだ。

スキーカーニバルの利益金 町社協に寄附

スキーカーニバル「味の名店街」での売り上げ利益金一万七千八百六十五円が社会福祉に役立ててほしいと松之山温泉飲食店組合から町社協に寄附された。



スキー場

五月六日まで営業

「今冬は豪雪が続き、スキー場は五月六日まで営業の予定です。ご家族でスキーをお楽しみ下さい。但し四月十六日(月)～二十日(金)は四月二十三日(月)～二十七日(金)は休業します。ご了承ください。お問い合わせは、町社協までお願いします。」

標準小作料を改訂

1 級地は 24,600円

農地の標準小作料については、三年毎に見直しを行なっていますが、本年度はその改訂の年に当たり、小作料協議会など種々検討の結果、次の通り決定したのでお知らせ致します。	農地の標準小作料
改訂額については、諸般の状況から前回とほぼ変わっておりません。	
田の標準小作料	
▽一級地 (五一〇K)	二四、六〇〇円
▽二級地 (四八〇K)	一九、六〇〇円
▽三級地 (四五〇K)	一六、七〇〇円
▽四級地 (四二〇K)	一二、七〇〇円
▽五級地 (三九〇K)	九、七〇〇円
▽六級地 (三六〇K)	七、〇〇〇円
但し一級地は基盤整備田に限ります。	
○畑の標準小作料	
▽一級地 (生産性の高い畑)	五、一〇〇円
▽二級地 (その他の畑)	三、〇〇〇円
小作料は全納を原則としますが農業委員会の承認を受けた時には物納又は役務でも認められます。	
(注) 小作料は定められた額の下限の規制は有りませんが、上限は三〇%以内に定められています。	



『松之山の植物』刊行

203 種類の花集録

町教育委員会では松之山の豊かな自然を知ってもらうためにこのほど『松之山の植物』(A五判、八十九ページ)という本を刊行した。

この本は、町内の理科の先生方が三年間にわたって調査研究したもので、春から秋までの花や実の状態が二〇三種類オールカラーで印刷されている。

花の特徴や名前の由来、簡単な解説、俗名などがわかりやすく書いてあり、野外へ携帯できる花読本として気軽に楽しめるので各家庭でぜひ一冊購入して下さい。一冊千五百円、ご希望の方は町教育委員会へお申し込み下さい。(六二一〇四七)

松之山町 人事異動

▽住民課長 (建設課長)	山口 彦三郎	▽住民課福祉係 (農業委員会)	小野塚 三代
▽建設課長 (庶務係長)	本山 秀昭	▽住民課福祉係 (公民館)	高橋 良一
▽総務課庶務係長 (商工観光係長)	柳 能弘	▽住民課保健衛生係 (土地改良係)	高橋 明
▽総務課財政係長 (林業指導係長)	小野塚 与芳	▽産業課農委係 (保健衛生係)	小野塚 栄
▽総務課税務係長 (財政係)	小野塚 一栄	▽教育委員会 (福祉係)	本山 優
▽住民課福祉係長 (税務係長)	高沢 隆	▽教育委員会 (克雪係建設機械)	大見 征一
▽住民課住民係長 (住民係)	津端 徳子	▽教育委員会 (福祉係)	佐藤 仁
▽産業課農政係長 (財政係長)	中島 良一	▽松之山保育所 (浦田保育所)	佐藤 一美
▽産業課土地改良係長 (農政係長兼務)	村山 俊介	▽浦田保育所 (松之山保育所)	小堺 ルミ子
▽振興課商工観光係長 (福祉係長)	山岸 富司雄	▽退職	
▽総務課財政係 (教育委員会)	相沢 一郎	住民課長	相沢 正常
		住民課長補佐	樋口 敏光

入札結果



▽産第三十七号、水路災害復旧 (天水越) 九メートル 高橋組 一九〇万円

職工賃金

商工会工業部

▽基準賃金 九、三〇〇円 (一日八時間労働)
▽冬期間賃金 八、〇〇〇円 (一日七時間労働・一二月)

相沢熊平さんへ

雪国のくらしのテレビを見て口でいうよりも大へんな事だと思いました。でもそれにまけずへこたれないですんでいるのはえらいです。まい年雪は何メートル位ふるんですか。また雪の日の気温など手紙がだせたらかいておしえてください。ほくがすんでいるところは所沢市です。たまに工事げんばで出かせぎに来ている人を見かけます。話を聞いて見ると「母ち



吹雪の中で撮影するNHK取材班

やんどうしてるかな」とかいような事をいつていました。雪国では冬、仕事がないので出かせぎに行くんだと思います。ほくたちの地方では、十五センチぐらいつもと大雪だ。ひさしぶりの大雪だ。とかいつています。松之山町は五メートルをこすんだからくらべものになりませんが、一人一人が努力をしたからその生活にたえていると思います。その生活がくるといいと思います。ほくは一時間雪かきをやっただけでくしくなつてしまいます。だからくるといいと思いました。そしてほ

NHK特集
テレビ

『松之山の豪雪』放映に 全国から三百通の手紙

二月一日から十日間取材した豪雪の様子はNHKでも視聴率の高い「NHK特集」で、二月二十七日放映され全国から激励の手紙や電話が届いた。中でもこの番組の中心となった水梨には大阪や埼玉の小学生から約三〇〇通の励ましの手紙が届き、反響の大きさに驚いている。堺市立東三国ヶ丘小学校と所

くたちがその地方へいったら一日もたないと思います。北海道のちよのふじ、青森のたかのさなどのよこづなは、雪国で生まれ雪とのたたかいをして「がんばり」をみにつけているから負けても次はかならずかつのだと思います。あたたかい地方ではつよいせきとりがいません。だから雪国の人は「がんばり」をみにつけていると思います。これからはがんばつてください。そして手紙も書いておくってください。ではさようなら。

埼玉県所沢市立美原小学校
四年五組 稲葉健明

水梨地区の 人達へ

沢市立美原小学校の四年生が「雪国のくらし」ということで授業でこの番組を見て、その雪の深さ、生活の大変さに驚いて相沢熊平さんに手紙を書いてくれた。あまりに多い手紙の数に熊平さんは驚きテレビで紹介された他の三人と相談、松之山町の子供達からもこの手紙の返事に協力してもらうことにした。

手紙の内容は励ましの言葉の他に「どうして雪の降らない地方で生活しないのか」「雪はどの位ふり、いつ頃消えるのか」など子供らしい素直な気持がつづられており、相沢さん達は雪おろしの疲れも忘れて毎日手紙を読んでいる。この手紙の中から二人の子供の手紙を紹介します。

私達は今社会で豪雪地帯のくらしなどについて勉強しています。二月二十七日放送の「新がた松之山町の十日間」と言うテレビを見てびっくりしました。五メートルちかくも雪が積もつて、ねる間もないくらい夜おそくまで屋根の雪おろしをしたり、道路の雪かきをしてもらえるのです。その作業をしているのが若い人が少なくおとしりの人や、女の人の人なのでおどろきました。今年はずっと寒いので、私達の住んでいる堺の方もたびたび雪がふりました。でも積もつて

も三センチから五センチ位です。相沢さん達の住んでおられる地方は、毎年たくさん雪が積もるので大へんです。それでも町へ出て行かれたむすこさん達の所へ行かずに住みなれた土地をはなれたくないという気持ちがよくわかります。自分の生まれ育った土地に愛着があるのですね。春になって雪がとけるまでまだ少し遠いようですが、体をこわさないようにがんばって下さい。三月一日(木)
大阪府堺市立東三国ヶ丘小学校
四年 青木啓恵



文化 スポーツ行事

公民館では下記の様に本年度も各種大会、教室の開催を予定しています。詳細については、その都度チラシ等でお知らせします。この他にも文化協会、体育協会主催の大会、教室もたくさん行なわれています。

趣味・教養講座

▷幼児家庭教育学級	年5回開催
▷若妻教室	年5回開催
▷婦人学級（町内4地区）	4月～3月
▷高齢者学級（町内5地区）	4月～3月
▷英会話教室（初心者対象）	6月～11月
▷つる細工教室	8月～10月
▷マイコン教室	6月～11月
大会	
▷町芸能祭	10月28日

スポーツ教室

▷剣道教室（町民体育館）	5月～11月
▷卓球教室（町民体育館）	5月～11月
▷スキー教室（町温泉スキー場）	1月～3月
▷ゲートボール教室（町グラウンド）	5月～8月
▷ファミリー体操 100日運動	5月～2月
▷さわやか早朝体操	5月～7月
大会	
▷青年バレーボール大会 （町民体育館）	6月10日
▷婦人バレーボール大会 （町民体育館）	6月・11月
▷親子ソフトボール大会 （町民グラウンド）	8月19日
▷ゲートボール大会 （町民グラウンド）	8月26日
▷テニス大会 （大蔵寺高原テニスコート）	未定
大会	
▷町民体育大会（松中グラウンド）	7月29日 （雨天8月5日）
▷町駅伝大会	10月10日

体育施設を 利用しよう

今年、新たに町民体育館、町営グラウンド、町内小・中学校体育施設（高校は除く）を利用したいと考えておられる団体は、「利用登録申請書」を提出していただければ、定期的に使用することが出来ます。申請書用紙は町公民館にありますので、ご利用下さい。

なお、届出された利用日が重複した場合は、こちらで調整させていただきますのでご了承下さい。

公民館だより

電話

6-2265

全国ジュニアオリンピック

小野塚選手（松之山中）七位

三月十九日（二十一日）にかけて、群馬県尾瀬片品高原スキー場において全国ジュニアオリンピックスキージャンプ大会が開催され、当町からはクロスカントリィ10kmに松之山中小野塚修（上鰻池）スラローム・Gスラロームに松之山高柳隆晃（湯本）が参加した。



力走する小野塚選手

新刊図書紹介

▽万太郎・荷風・鷗外 小島 政二郎
▽愛を積む 穂積 美千子
▽佐川君からの手紙 唐 十郎
▽山河燃ゆ 山崎 豊子

松代高柳一成（湯本）の三選手が出場しました。

この大会は国体等の全国大会で一定以上の成績をあげた者との県の会長から推せんされた者のみが出場できる、まさに中・高校生トップクラスの大会です。この大会で小野塚選手は全国の強豪を相手に七位入賞という、すばらしい成績を修めました。

わたしのお父さんは、ゆうびんきよくにつとめています。お父さんは、朝おきると自分のへやで仕事をしています。そろばんを使って、計算しています。

お父さんは、いつも八時三十分ごろしごとに行きます。帰りは、早い時は六時ごろ、おそい時は、六時三十分ごろになります。土曜日は、一時ごろになります。

明るい家庭づくり運動作文
優秀作品・小学生中学年の部
町民会館会長賞

たいへんぞうな
お父さんの仕事

松平小学校三年 佐藤英徳

お父さんは、たまにわたしが、「お父さんの仕事たいへん」ときくと、

「ああ、たいへんだよ。一人の時は、とくにたいへんなんだよ。ごはんを食べるひまもないくらいたいへんなんだぞ。」と教えてくれました。また、わたしが、

「じゃあ、一番こまることは。」と、きくと

「一番こまることはな、お金が一円でもたりないと、さいしょからけいさんをやりなおさなくちゃいけないから、たいへんなんだぞ。それに、お金が一円でもあまっても、こまるんだぞ。」すると、さいしょから、けいさんをやりなおさなくちゃいけな

いからな。」と、とくいそうにいいました。わたしは、

「ふうーん。」とふしぎそうにいいました。お母さんは、ごはんのあとかたづけをしながら、

「お父さんのしごとだって、けっこうたいへんなんだよ。うちで、おもしろくないことがあっても、お客さんには、きげんよくニコニコしてはやくちやいけなからな。」

「お父さんの仕事は、たいへんだなあ。」

「お父さんの仕事は、たいへん」と思っていました。どうしてかという、夜なのにゆうびんきよくの仕事のためにいくからです。

「なぜ、お母さんには、お父さんの仕事のたい切さがわかるの

「お父さんの仕事は、そんなにたいへんそうに見えないけどなあ。」

と心の中でいいました。ふだんの日は、帰ってくる時ニコニコしながら、家に帰ってくるからです。お父さんは、きつと一日の仕事が終わるからニコニコしながら帰ってくるんだと思います。ときどきお父さんが、会に行くときは、

「お父さんの仕事は、たいへんだなあ。」

「お父さんの仕事は、たいへん」と思っていました。どうしてかという、夜なのにゆうびんきよくの仕事のためにいくからです。

「なぜ、お母さんには、お父さんの仕事のたい切さがわかるの

かな。お父さんといっしょにいないのにお父さんの仕事のたいへんさが、わかるのかな。」

と思いました。

きつと、お母さんはどんな仕事でも大へんなんだということがわかるんだと思います。

これからも、お父さんはニコニコしながら帰ってくると思います。わたしは、これからお父さんが帰ってきたら元氣よく、「おかえりなさい。」

と言ってあげようと思います。なぜかという、わたしがお父さんに元氣よく、

「おかえりなさい。」

といってあげれば、一日のつかれがふきとんでしまうんじゃないかと思うからです。

スポーツ保険に 加入しませんか

町体育協会では、毎年「スポーツ安全協会傷害保険」を取扱っております。満一の事故に備えて加入をお勧めいたします。

▼加入受付期間
昭和六十年一月二十五日まで
（保険期間）
昭和五十九年四月一日から昭和六十年三月三十一日まで

▼対象となる傷害
スポーツの管理下における活動中、及び、その場所と自宅との通常の経路往復中に起った傷害が対象となります。

＜保険料と保険金額＞

区 分	保 険 料 (年間)	保 険 金 額		
		死亡、後遺障害保険日額	入院保険日額	通院保険日額
中学生以下	320円	1,200万円	3,700円	1,000円
高校生以上	1,000円			
60歳以上	380円			

スポーツ賠償責任保険は、第三者に対する賠償責任を担保する保険で、スポーツ安全傷害保険に加入している人だけが加入できます。団体員なら指導者に限らず一人でも加入することができます。

▼支払われる保険金
スポーツの競技、練習または指導中に第三者に損害を与えたため、法律上の損害賠償責任を負担した場合に支払われます。詳しいことは町体育協会事務局（電話六二二六五番）

加入手続 期 間	保険料1人あたり（年間）		保険金の限度額
	右記以外のスポーツ	乗馬スキー等のスポーツ	
3月1日～10月30日	300円	750円	5,000万円 （このうち1,000円のみ自己負担となります）
10月31日～1月25日	200円	450円	

＜保険期間は＞

昭和59年4月1日～昭和60年3月31日午後4時まで

4月6日
～15日

春の全国交通安全運動

暖かい日差しに誘われて、何となく外出したい気分になってしまおう—春はそんな季節です。でも気をつけてください。狭い日本には人や車があふれていきます。

四月六日から十五日まで「春の全国交通安全運動」です。歩行者もドライバーも暖かい陽気に気を緩めることのないよう、みんなで交通安全を確認し合ってください。

運動の重点目標

- ▼子供とお年寄りの交通事故防止。
- 止。
- ▼二輪車の交通事故防止。
- ▼シートベルト・ヘルメット着用
- の推進

ブラジルの青年

松之山のおばあちゃんと対面

ブラジルの青年吉川健治さん（十八歳）が日本のおばあちゃん吉川カツさん（七十二歳）に逢いにこのほど松口を訪れた。この青年の父親は松口の出身で約三十年前ブラジルに移住し

たもので、現在サンパウロ市でスーパ―（店）を経営している。吉川さんは昨年七月、外国人技術研修員（世界各国から八十五名参加）として来日した。東京で一カ月日本語の勉強を



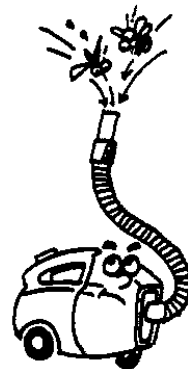
ブラジルから孫が訪れ、大喜びのおばあちゃん

したあと各県に別れ、吉川さんの他メキシコ、中国、ケニヤからの四人が新潟県で研修を受けた。吉川さんは新潟市内の会社で自動車の電装技術の研修を受けていたが、三月末この研修も終り四月上旬帰国することになったので、帰国前におばあちゃんにひと目逢いたいと新潟市から一人で積雪五メートルを越える豪雪の松之山を訪れた。日本に来て九カ月の研修が終ったが、アツという間に過ぎた。もつと日本にいて勉強したかった。日本の人達はとても親切にしてくれた。会話は出来るが日本の文字が読めなくてとてもこまった。高校を卒業して日本に来たが、ブラジルに帰ったら大学に入りたい、と夜おそくまでおばあちゃんと話し合っていた。

東北電力の 電気知恵袋

No. 6

これは
便利

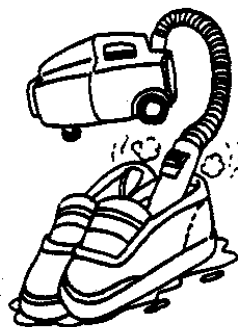


虫も吸い取る

掃除機を使えば、かたんに虫取りができます。クモやハエなど、吸口をつけないで吸い取りましょう。

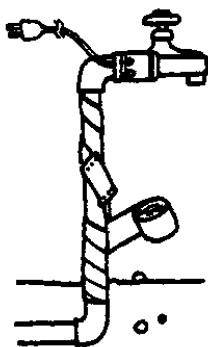
ぬれた靴を乾かす

吹き出しのできる掃除機なら靴の中に入れておくとすぐ乾きます。



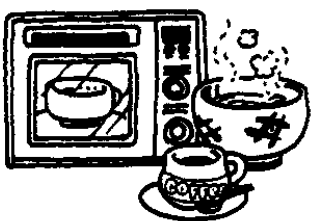
水道の凍結防止器

電気の熱で水道管の凍結を防ぐもので、かたんに取りつけることができます。水抜き栓の操作や、お湯をかけるといった、わずらわしさから解放されます。



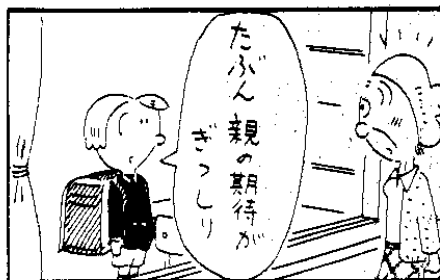
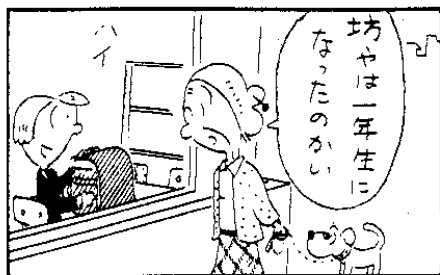
食器をあたためる

食器をさつと水に通し、そのままレンジで三十秒加熱するだけです。あたたかい料理を食卓に運べます。



さわやか君

西村 泉



新潟県

持家住宅建設資金を貸付

400万円まで、利率は年6%

県では、持家住宅の促進を図るため、木造住宅建設資金を貸付けています。

貸付けの条件

▽県内に自ら居住するため、木造の住宅を建設（新築購入・増改築を含む）

▽資金の貸付けを受けなければ住宅を建設できない人で、前年一年間の収入金額または、所得金額が次の額以下の人。

○給与所得のみの人、収入金額五〇〇万円。

○その他の人、所得金額三五五万円。

▽住宅部分の床面積が五〇平方メートル以上一六五平方メートル以下の木造住宅を建設する人。

▽住宅金融公庫の昭和五十九年度第一回個人住宅資金の融資を受けて木造住宅を建設する人（増改築については公庫利用を問いません）

貸付内容

▽貸付限度額

新築 四〇〇万円
増改築 一〇〇万円

▽利率・償還期間

年六・〇% 十年以内

▽受付期間

▽四月二日（月）から四月二十八日（土）まで。

▽申込書の頒布・受付

最寄りの取扱金融機関の窓口。

詳しいことは、県土木部建築住宅課へ。

☎（〇二五）二四一三八〇三

休診

松之山診療所

4月7日（土）

医師都合

4月21日（土）

指定休日

停電

東北電力

▽5月8日（火）

下鰐池、上鰐池、東川、藤倉中尾

午前九時から午後三時まで

▽5月9日（水）

五十子平、坪野、赤倉、東山、午前九時から午後三時まで

戸籍の窓口

三月

□人口の動き

出生	死亡	転入	転出
二人	五人	一一人	六六人

□四月一日の人口

人口	男	女
四、六二七人	二、二四四人	二、三八三人
世帯数	一、三一三戸	

3月まつり委員会

2日 町社協役員会

8日 災害救助法再々延長（十七日まで）

9日 議会定例会（十三日まで）

14日 中学校卒業式

15日 民生委員会

16日 労働資金協定会

19日 部落総代会

21日 畜産懇談会

22日 森林組合理事会

24日 就業改善相談会

25日 保育所後援会

27日 小学校卒業式

28日 スキーカーニバル

29日 農業委員会総会

30日 臨時議会

スキー場運営委員会

農業共済嘱託員会議

